

2024年度第1回町田市交通安全推進協議会議事録

2024年4月5日（金）

14時00分～15時00分

於：市庁舎3階 第一委員会室

公開：傍聴人 0名

出席者（敬称略）

○委員

町田市議会 吉田 つとむ、警視庁町田警察署交通課 澤田 正浩、
警視庁南大沢警察署交通課 高野 弘子、町田交通安全協会 中川 森明、
南大沢交通安全協会 中島 好一、東京都南多摩東部建設事務所 塚原 輝浩、
町田商工会議所 鈴木 悟、町田市私立幼稚園協会 湯目 英人、
町田市法人立保育園協会 朝倉 寛喜、町田市公立小学校長会 小澤 新也、
町田市公立中学校長会 岩田 哲生、神奈川中央交通株式会社町田営業所 細谷 敏行、
小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所 秋山 浩史、
一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部町田地区会 山崎 龍男

○幹事

防災安全部長 大貫 一夫、防災安全部市民生活安全課長 小宮 寛幸、
道路部道路政策課長 市川 将志、道路部道路管理課長 石川 弘之、
都市づくり部交通事業推進課長 北川 淳一、教育委員会学校教育部学務課長 高野 徹

○事務局

防災安全部市民生活安全課 五十部、田中

【2024年度第1回会議次第】

- 1 委嘱状伝達
- 2 市長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長及び副会長の選出
- 5 報告
 - (1) 2023年 交通事故発生状況について
 - (2) 2023年度 交通安全事業の実施報告について
 - (3) 2024年度 交通安全事業の実施予定について
- 6 議題
 - 春の全国交通安全運動について
- 7 その他

1 委嘱状伝達

会の進行上、机上配布にて実施

2 市長挨拶

市長から挨拶

3 委員紹介

委員、幹事、事務局の順で自己紹介

4 会長及び副会長の選出

以下のとおり決定

会 長：町田市議会 吉田 つとむ

副会長：町田交通安全協会 中川 森明

5 報告

(1) 2023年 交通事故発生状況について

町田警察署所管分について澤田委員から説明（資料1）

・表1 交通人身事故発生件数

2023年の交通事故発生件数は811件で、前年と比べると減少しているが、警視庁管内で1番多い件数である。また、2番目に交通人身事故発生件数が多い警察署は700件台なので、50件から80件程度突出している状況である。2024年の交通事故発生件数は、3月末時点で191件発生となっており、これも警視庁管内で1番の件数である。町田警察署交通課においては、緊急対策として、危険箇所における警察官の固定配置やパトロールなど、交通事故抑止のための活動を実施しているところである。

・表2 月別発生件数

1月から9月までは前年と比べて大きく増加することはなかった。10月以降から年末にかけては、具体的な原因の究明には至っていないが、都内全域において、事故件数が多くなる傾向にあり、町田警察署管内においても同様であった。

・表3 時間帯別発生件数

8時から20時の間で多く発生している。これはおおむね出勤時間から退勤時間までの時間であり、町田市の土地柄により車での通勤や、貨物車等が多く走っていることから、件数が多くなっていると思われる。

・表4 年齢層別発生件数

免許取得年齢である20歳台から働き盛りの40歳台まで、運転機会の多い年齢層で件数が多くなっている。

・表5 状態別発生件数

一番関心を持っていただきたいのは、町田警察署管内では、自転車の事故が多く発生していることである。警視庁管内における前年の事故について、町田警察署管内が自転車関与率1位となっている。また、子どもの関与した事故についても、件数は1位となっている。地域によって人口比率に差があるが、数値としては1位となっている状況である。町田警察署としては、子どもが一人で自転車に乗っている場合や、集団心理が働くような、複数人で走行しているのを見かけた場合には、事故防止のための声掛けをしていくので、ご理解、ご協力いただきたい。

・表6 路線別発生件数

市内には16号線と246号線の2つの国道が通っているが、市内で占める割合が多くないため、事故発生件数も多くはない。それに対して、都道や市道の占める割合が多いため、交差点配置や取締りについても、これらの路線に重点をおいて実施していく。

・交通死亡事故概要

2023年に発生した死亡事故について、1月10日に鶴川街道において、自転車の運転者が亡くなる事故が発生し、6月5日には、本町田の市道において、歩行者が亡くなる事故が発生している。2件目の事故については、不可抗力であった部分もあるが、避けられないからといって手をこまねくのではなく、運転免許更新時の認知機能検査を徹底していくことで、このような事故を一件でも防ぐための対策を進めていく。また、2024年に入ってから、下小山田において、娘が運転する車に同乗していた80歳代の女性が亡くなる痛ましい事故も発生している。これは単路の緩やかなカーブで発生した事故だが、避けられるものであったかという点、運転手の気質による問題も大きく関わっているため、警視庁全体として、対策を練っていきたいと考えている。

南大沢警察署所管分について高野委員から説明（資料2）

・表1 交通人身事故発生件数（南大沢警察署管内全体）

南大沢警察署管内全体の交通事故発生件数は435件で、前年比プラス75件である。死者は1名で、八王子市内で発生した事故によるものである。重傷者数は7人で前年比マイナス22人、軽傷者数は488名で前年比プラス

110人となっている。発生件数と軽傷者数が大幅に増加している状況である。

・表2 交通人身事故行政区別発生状況（件数）

南大沢警察署管内の町田市に限定すると、交通事故発生件数は119件で前年比プラス34件、死者数は前年に引き続き0人、負傷者数は129人でプラス29人となっている。南大沢警察署管内での交通事故発生件数のうち、約13%が町田市内での発生であるが、町田市が占める面積の割合は約24%のため、町田市内は比較的事故の少なかった地域と言える。

・表3 月別発生件数

2023年は10月に17件発生している。また、2022年は11月、12月に発生件数が多くなっている。第4四半期に件数が増える傾向は、東京都内全体の傾向と同じである。

・表4 時間帯別発生件数

16時から18時が最も多くなっており、夜間の発生は少ない。

・表5 年齢層別発生件数

40代、50代の順で多く発生しており、これは働き盛りの年代の事故が多いと言える。

・表6 状態別発生件数

事故件数では、乗用車が全体の約半数を占めており、自転車、貨物車、歩行者、自動二輪、原付の順となっている。

・表7 路線別発生件数

町田街道が44件、多摩境通りが21件と突出して多くなっている。

・その他

警視庁管内全体の事故の傾向として、自転車と高齢者の交通事故関与率が高いことがあげられる。これは南大沢警察署管内においても同様である。自転車については、あらゆる世代に対する安全教育、広報啓発活動や、ルール違反・マナー違反に対する指導・警告・取締り活動を推進しているところである。また、高齢者に対しては、キャンペーン等による広報啓発活動のほか、交通違反に対する取扱いの中で、高齢化に伴って判断力や身体機能の低下が認められる、運転免許の保有者を発見した場合には、運転免許の自主返納を促している。

(2) 2023年度 交通安全事業の実施報告について

事務局から説明（資料3）

・第3次町田市交通安全行動計画の推進

市における交通安全事業については、2022年度から2026年度を計画期間とした第3次町田市交通安全行動計画に基づき実施しているところである。この計画では、計画の最終年である2026年の交通人身事故件数を2019年比10%減の770件とすることを目標の目安に設定している。2023年の事故件数は市全体では930件で、2019年比9%増という結果であった。引き続き、本計画に基づき、交通安全に関する情報発信を強化するとともに、交通安全学習を充実させるなどして、2026年の交通人身事故件数を2019年比10パーセント減という目標値の達成を目指していく。

・「情報発信の強化」に関する取組について

日頃の啓発活動に加え、市ホームページにおいて、「おうちで交通安全」という動画を5本公開している。自転車用ヘルメット購入費補助金の補助要件の1つとして、動画の視聴をあげていたこともあり、延べ1万人以上の方にご視聴いただいた。

・「交通安全学習の充実」に関する取組について

市立小学校42校の3年生を対象とした小学校自転車教室、市立中学校7校を対象とした、スタントマンを活用した中学校自転車教室、65歳以上の高齢者を対象とした、シニアドライバー安全運転実技教室を実施した。また、2023年度からの新たな取組として、福祉施設等で送迎を行っている方を対象とした、安全運転実技教室を実施した。

・「交通事故件数2019年比10パーセント削減」に向けたその他の主な取組について

青山学院大学駅伝部の選手の方々にご協力いただいて、小学生を対象とした交通安全×走り方教室を5月に実施した。また、自転車用ヘルメット着用の努力義務化に伴い、自転車用ヘルメットの購入費を最大2,000円補助する事業を実施し、約3,000件の補助をした。

・「道路の維持、管理」、「道路の整備」に関する主な取組について

カーブミラーや通学路舗装等の新設や、町田437号線の自転車レーンの整備を実施した。

・「安全を確保する点検の実施」に関する主な取組について

通学路点検を市立小学校22校で実施した。

(3) 2024年度 交通安全事業の実施予定について

事務局から説明（資料4）

- ・2024年度の推進重点について

計画の進捗を確認する会議体である、町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会において、直近の市内の交通事故状況等を踏まえて、次年度注力して啓発等を行う交通手段、対象者を例年確認しているところである。本年2月に開催した会議において、2024年度については、若年層の自転車、高齢者の歩行者の事故防止に注力をして、情報発信や啓発を行うこととした。

- ・「情報発信の強化」について

より多くの方に交通ルールやマナー等が伝わるよう、関係機関や団体等と連携しながら、歩行者、自転車利用者、バイク・車利用者と、交通手段別に情報発信の強化を図っていく。

- ・「交通安全学習の充実」について

経験や認知、身体機能の観点から、子ども、若年層・現役世代、高齢者といった年齢層に合わせて学習内容を変えるなど、世代別に交通安全学習の充実を図っていく。

- ・「道路の維持、管理」、「安全を確保するための点検の実施」、「道路の整備」について

市民が安全に利用できる道路環境や自転車通行空間の整備、事故の未然防止と再発防止を図るための交通事故発生箇所や通学路等の点検を引き続き進めていく。

(3) 春の全国交通安全運動の実施内容について

事務局から説明（資料5）

運動の目的は、広く国民に交通安全思想の普及、浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけるとともに、国民自身による道路交通、交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故の防止の徹底を図ることである。

運動の期間は、4月6日の土曜日から4月15日月曜日までの10日間。

推進要領は、全国重点として、「子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」、「歩行者優先意識の徹底と思いやり、ゆずり合い運転の

励行」、「自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールへの遵守」が挙げられている。また、東京都の重点は、「二輪車の交通事故防止」となっている。

主催機関である、警察署、交通安全協会をはじめとする各団体と協力して運動を推進していく。

（３）町田市における春の全国交通安全運動に伴う活動について

事務局から説明（資料５）

・広報活動

広報まちだ及び町田市ホームページに、春の全国交通安全運動の周知を図る記事を掲載する。

市内１０カ所の歩道橋に「全国交通安全運動実施中」と表記した横断幕を設置する。

市庁舎前に「全国交通安全運動実施中」と表記した懸垂幕を掲示する。

庁用車約１００台に「全国交通安全運動実施中」と表記したボディパネルを掲示する。

青色回転灯を装備した車両で、広報及びパトロール活動を実施する。

・啓発活動

３月２４日に東京都立大学において「交通安全 八王子・町田市民の集い」を実施した。また、３月３０日土曜日には町田シバヒロにおいて、一日警察署長に武藤敬司さんをお迎えしてのイベントを実施した。

４月１日に、神奈川中央交通、町田警察署と協働で、鶴川駅前においてティッシュ・反射材の配布を行った。また、４月１０日に南町田グランベリーパークにおいて、町田警察署と協働して啓発活動の実施を予定している。

東急リバブル株式会社と協働し、町田駅近隣店舗のスクリーンで交通事故防止のための注意喚起のスライドを上映する。

（３）町田交通安全協会における春の全国交通安全運動に伴う活動について

中川委員から説明（資料５）

主要交差点７ヶ所に交通監視テントを設置し、子ども、高齢者、自転車等を重点に、交通事故防止の啓発活動としてグッズ配布等を予定している。

また、2台の広報車で、交通少年団とともに、市内全域で交通事故防止を呼び掛けていく。

そのほか、ヘルメットの着用が普及していない状況があるため、着用推進のための取組を検討しているところである。

(3) 南大沢交通安全協会における春の全国交通安全運動に伴う活動について

中島様から説明（資料5）

・推進事項

全国重点と地域重点に挙げられているものを、南大沢交通安全協会においても同様に推進していく。

・行事

八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署、八王子交通安全協会、高尾交通安全協会、南大沢交通安全協会が合同で、「交通安全 八王子・町田市民のつどい」を実施した。第一部では、ものまねタレントの坂本冬休みさんを一日署長としてお招きし、警察署長、交通安全協会長らを先頭にパレードを実施した。第二部・第三部では、警視庁音楽隊や坂本冬休みさんによるステージなどを実施し、大勢の市民にご参加いただいた。

4月8日に自転車対策、4月12日にトラックストップキャンペーン、4月13日に親子・高齢者交通安全教室を実施する予定である。

小学校1年生を対象とした横断歩行訓練は、4月11日に小山小学校、4月16日に小山中央小学校、4月18日に小山ヶ丘小学校で実施する。

また、小学校3年生を対象とした自転車教室は、4月22日に相原小学校、4月23日に小山中央小学校、4月26日に小山ヶ丘小学校で実施する。小山小学校については、翌月の5月21日に実施を予定している。

・具体的な活動について

各支部の交通指導員を中心とする街頭活動、町田地域については小山支部と相原支部の2支部で街頭活動を行う。各種キャンペーン、交通安全イベント等については、南大沢警察署と連携を図り、効果的に実施していく。

・活動拠点について

小山支部は多摩境通りと尾根幹線の交差する小山長池トンネル南交差点、相原支部は国道16号線のバイパス高架下の坂下交差点で行う。

(3) その他の団体における春の全国交通安全運動に伴う活動について

神奈川中央交通株式会社町田営業所 細谷委員

神奈川中央交通株式会社においては、会社全体で春の全国交通安全運動に係る取組を行っており、運動期間の1週間前から準備期間を設け、運転手への周知や掲示物の準備、利用者への啓発活動を実施した。

運動期間中には全従業員がリボンを着用、営業所に懸垂幕を掲示、乗客へのアナウンスをするなど、全国交通安全運動の周知を図っている。

また、バスを運転する前に点呼を実施し、運転手の健康状態や車両に異常が無いか確認するとともに、交差点での街頭指導を本社と連携して実施している。

小田急バス株式会社新百合ヶ丘営業所 秋山委員

小田急バス株式会社においては、全国交通安全運動期間中は乗務員、事務員が黄色い胸章を付ける取組を行っている。また、営業所の管理職に対する講習会を実施し、その後、各営業所において全乗務員を対象とした講習を実施した。

通年での取組として、車内のお客様の着席を確認してからの発車、左折時の一旦停止、セーフティースリー（発車時3秒の確認、走行時3秒の車間、停車時3メートルの車間、後退時3秒の確認）、イエローストップ（黄色信号での停止）を徹底している。そのほかにも、同業他社との事故事例の共有、運転前日からの禁酒など、様々な取組を実施している。また、社内において毎月15日は事故0の日と定め、左折時一旦停止の実施状況を確認するために、道路で立ち合いをする計画となっている。

一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部町田地区会 山崎委員

全国交通安全運動に先駆けて、東京都内で事業を行うタクシー会社全社に対して、事故防止責任者講習会を実施した。また、運動期間前、期間中に各事業所において、全乗務員に対する集合形式での講習会を実施する予定である。

また、垂れ幕や横断幕を事業所の分かりやすい位置に掲示し、乗務員のリボン着用をする予定である。

運動期間中は重点的に啓発活動等を実施するが、安全・安心のために年間を通して気を付けて運行をしていく。

吉田委員長

保育園では、３月３１日まで前年度の子どもがおり、４月１日からは次年度の子どもが登園すると思うので、交通安全について気を配っていただきたい。また、幼稚園、小学校、中学校においては、４月８日頃から入学式が始まると思うので、各所属において指導をお願いしたい。

事務局

次回は８月下旬に開催予定。

閉会